

令和3年度

学校法人 愛知学院

事業計画書

# 目 次

I. 令和3年度事業計画の策定にあたって	1
II. 愛知学院大学	4
III. 愛知学院大学短期大学部	10
IV. 愛知学院大学歯科技工専門学校	13
V. 愛知高等学校	14
VI. 愛知中学校	16
VII. 法人部門	18

## I. 令和3年度事業計画の策定にあたって

本学院は、明治9年に創設された曹洞宗立の私立学校が基であり、中部地区で最も古い歴史と伝統を持っている。本法人の設立趣旨である仏教精神を基とした「行学一体」の人格形成に努め、「報恩感謝」の生活のできる社会人を育成し、広く社会の発展に貢献することを教育理念に掲げている。

現在、本学院は、楠元キャンパス、末盛キャンパス、光が丘キャンパス、日進キャンパス、名城公園キャンパスの5キャンパスに愛知学院大学大学院（9研究科）、愛知学院大学（9学部17学科）、愛知学院大学短期大学部（1学科）、愛知学院大学歯科技工専門学校、愛知高等学校及び中学校、並びに愛知学院大学歯学部附属病院を置き、教職員1,000余名、学生・生徒約14,000名、また、経済界を始め各界でリーダーとして活躍する同窓生15万名以上を有する大規模学園となった。

我々私学を取り巻く環境は、若年層の人口減少や大学の定員超過規制の厳格化による学生生徒数は減少傾向にある。一方で、学生・生徒の学習意欲や卒業後の目標などは著しく多様化しており、このような学生・生徒へ適格に対応し、社会の要請に応えるのが教育機関としての使命である。その為に、学長・校長をトップに「未来を築くための学校教育の質的転換」を目指し、従来の知識伝達型の授業から、学生・生徒が主体的に問題を発見し解を見いだす「能動的学修」を中心とした授業（アクティブラーニング）への転換を進めていく。これにより、どのような能力が育成され「何を身に付け、何ができるようになったか」、教育の質・効果を絶えず見つめ直し、改善することが重要である。

上記のような学生・生徒への教育環境を維持・向上させるためには、安定した経営を行う必要がある。そのために、本学院は経常的な経費の支出内容を見直すとともに、更に教育研究を発展させるための投資を進めて行かなければならない。

本学院では、これからの将来を鑑み、創立150周年（2026年）に向け、2020年3月に中長期計画を策定した。この中長期計画を実現させるため、2021年度に取り組むべき具体的な課題を事業計画として取り上げる。あらゆる社会状況の変化に対応できるよう大学・短期大学部・専門学校・高等学校・中学校の各学校及び法人部門において、必要な施策を講じていきます。

## 【 学校法人愛知学院中長期計画書 （令和2年度～令和6年度） 】

### （長期目標）

#### ■組織・管理・財務

- ・ガバナンス強化、迅速かつ適切な意思決定のための体制強化を進め、重要な経営計画を着実に遂行する。
- ・教職員の定員管理及び教員数の見直し、事務組織及び事務職員数の見直しを進める。
- ・学納金以外の収入を獲得する具体策の検討。
- ・経営基盤の保持と学生・生徒の安定的な確保に努め、効率的な経費配分と無駄な支出の抑制を進める。

#### ■施設環境について

- ・学修や研究に適した安全で充実したキャンパス環境の整備を行う。
- ・老朽化している施設の建て替え、リニューアル等の検討を進め、施設の統廃合を日進キャンパス、光ヶ丘キャンパス及び楠元キャンパスにて行う。

#### ■教育について

- ・多様な学生及び時代に適応した教育方法や組織の実現を目指す。
- ・学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等との連携及び高大連携強化を進める。
- ・本学院の強みを把握し、学生・生徒が入学したいと思う魅力的な学校の実現を目指す。
- ・自分の未来を卒業することで得ることができる学校であることを示す。
- ・大学院、大学、短大、各学校における学生・生徒の定員見直し及び開講科目の適正化を検討する。
- ・地域の中核となる本学の存在価値を高める。

### （中期目標）

#### ■組織・管理・財務

- ・ガバナンス機能の強化及びガバナンス・コードの制定  
適切なガバナンスを確保し権限と責任を明確にする。また、法人と各設置校との意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、本学の学生・生徒及び保護者をはじめ、職員、地域社会等へ透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を提示していく。
- ・事務組織の見直し  
抜本的な業務の見直しを行い、生産性の向上及び業務の効率化を図る。
- ・財務状況の健全性の維持  
財務健全化（黒字化）に努めるため、具体的な資産（資金）の有効活用と、効率的な予算配分及び全般的にコスト管理を徹底することで、高い純資産構成比率を維持し、教育・研究の更なる充実及び施設整備に投資する。
- ・病院経営改善のさらなる強化  
赤字経営からの脱却を目指して、無駄な支出を抑えるとともに収入増になるよう改革をさらに進める。

- ・執行役員制度のさらなる強化

執行役員には、業務を司る責任者としての位置づけを明確化し、円滑に業務遂行が出来るよう執行役員制度を活用する。

## ■施設環境について

- ・日進キャンパス施設の再整備

学生の教育研究の充実に資する規模の「スマートキャンパス」とするため、不必要となる施設の取り壊し及び改修工事を行うなど再整備を検討する。

- ・末盛キャンパス月見坂敷地に新館建築

2022年竣工を目指し、末盛キャンパス歯学部附属病院北館耐震問題の対応を進める。

- ・光ヶ丘キャンパス再整備検討

若年層の人口減少を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの再整備を進める。

## ■教育の質の保証について

- ・大学・短大・高等学校・中学校における教育内容を見直し、教育の質的向上の徹底を図る

各学校が「強み」や「特色」を明確化し、地域に根差し貢献できる魅力的な教育機関を目指し、地域産業や地域コミュニティとの連携を深め、地元の活性化に貢献する。

また、従来のモデル（日本人を主な対象）から脱却し、将来の社会変化を見据え、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換と多様な価値観が集まるキャンパスの実現を目指す。

さらには、学生・生徒の定員及び開講科目の見直しを行い、教職員の定員管理を検討する。

- ・教職員の人材育成（建学の精神を浸透させ、業務に活かしていく）

教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動をさらに積極的に展開

職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）研修の充実

## II. 愛知学院大学

### 1. 教育活動の充実

#### ①ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの一体性、整合性の確保

- 開講科目とディプロマ・ポリシーとの関連を表示するとともに、シラバスの第三者チェックを徹底する。
- 各学部において策定されたカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、これらに対応した教育、とりわけ ICT を活用した教育が実現できるよう、アクティブ・ラーニング教室の端末やサーバの更新を行う。

#### ②カリキュラム・ポリシーに基づく体系的な履修体系の確立

- 学部において 2021 年度シラバスの履修体系確認を行う。
- 年度末の学部 FD において、年間を通しての体系チェックを行い次年度の改善へと結びつける。

#### ③アクティブ・ラーニングの推進

- 対面授業はもちろん、オンライン授業における事例を調査し、コロナ禍におけるあり方について模索する。
- 日進キャンパスのアクティブ・ラーニング教室の端末を更新するとともに、その他の教室での活用も推進することで、日進キャンパスでのアクティブ・ラーニングを推進する。

#### ④ICT を活用した教育の充実

- コロナ禍におけるオンライン授業において Teams の利用率を高めるとともに、Forms の利用など、より効果的な授業運営についても充実を図る。
- 技術的な支援体制の整備を段階的に進める。
- サーバの更新を行うことで情報処理教育の充実を図るとともに、ICT を活用した教育についても更なる充実を図る予定である。

#### ⑤FD の推進、教育評価の推進

- Teams 活用やオンライン授業運営に関連した FD を継続的に実施する。
- オンラインを活用した外部 FD 等を積極的に活用する。
- 情報処理教育センター所有の端末について、アクティブ・ラーニング教室での活用機会を増やすことで、アクティブ・ラーニングに対応した授業における FD の推進を図る。

#### ⑥教学 IR を活用した教育成果の確認・評価と学修成果の可視化の推進

- カリキュラム・マトリックスの普及を図る。
- 成績不振の学生の学修状況動向を調査し、留年・退学予備群の減少を図る。

#### ⑦目的、達成すべき質的水準や実施方法の策定と実施

- 「学修状況アンケート」を継続的に実施し、アンケート結果を基にした改善を進める。
- コロナ禍前との学修傾向の分析を行う。

### 2. 研究活動

#### ①教育の基盤となる研究活動の充実を図るため、研究環境整備の推進

- 科学研究費助成事業に係る経理等業務管理システムを導入する。
- 科学研究費助成事業への応募資格を整備する。
- 競争的資金にかかるバイアウト制度導入を検討する。

## ②科研費を中心とした外部資金の積極的な獲得

- 全学的な申請数底上げのため、募集案内等の積極的な働きかけを行う。
- 科研費の新規採択数向上のため、文系・理系に特化した学内説明会、勉強会の開催数を増やす。

## ③研究成果の積極的な発信

- 研究成果のうち、知的財産（特許、意匠等）に関わる成果を掲載し、研究支援課ホームページを充実する。

## ④産官学連携活動の推進

- 共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）の獲得を奨励し、産官学連携活動の活性化を図る。
- 産官学連携活動に伴い発生する各種契約のリーガルチェックを令和3年度も継続し、産官学連携活動の適正化を図る。
- 特許、意匠等の知的財産の出願及び権利化（製品化、ライセンス契約）を支援し、法人としてのライセンス収入獲得を図る。

## ⑤研究者倫理、コンプライアンスの周知・徹底の推進

- 文部科学省ガイドライン対応のため、研究者・大学院生全員へ研究倫理教育を実施する。
- 「コンプライアンス・研究倫理教育」を適切に実施するために、コンプライアンス推進責任者及び研究活動上の不正行為防止の最高管理責任者を中心とする規程及び体制整備を整える。

# 3. 社会連携

## ①リカレントを中心とした「社会人の学び直し」の推進

- 公開講座、オープンカレッジを中心に、社会人の知的好奇心に応える講座を開設する。

## ②社会連携課を中心とした自治体との連携強化、地域との協定の推進

- 地域連携科目、地域連携事業において連携先との協議を重視し、貢献内容と学生教育の視点からプロジェクトを推進していく。プロジェクト実施後は、連携先との振り返りから今後のプロジェクトに活かせるようにまとめる。

## ③文化・生涯学習関連プログラム及びイベントの実施

- 名古屋市北区、千種区の生涯学習センターとの連携講座、名古屋市、津島市、春日井市、日進市と連携した講座を実施する。

## ④社会連携活動の積極的な情報発信

- FD活動の一環である、「社会貢献」に関する活動事案をホームページ等で発信する。
- ホームページやFacebookに活動内容の記事掲載を積極的に行うとともに、各種報道機関へのリリースを、入試広報課を通じて行う。

# 4. 国際化の推進

## ①海外大学との協定締結や派遣プログラムの推進

- 2021年度中にカナダのマックギル大学との提携交渉を計画、中国の山東大学との提携についても検討を進める。
- ベトナムのダナン大学ー師範大学との提携をさらに発展させ、ダナン大学（全体）との包括的な学術交流協定と学生交換協定の締結を進め、コロナ禍が収束した後に交流が開始できるよう準備を進めていく。

## ②グローバル人材育成のための授業等の推進

- 国際交流センター委員会で心身科学部・教養部以外の学部でもグローバル人材育成のための幅広い講義を展開するよう検討を進めていく。

## ③海外協定校からの学生受入の推進

- カナダのマックギル大学との提携を計画する予定があり、短期研修学生の受け入れも視野に入れ、引き続き世界的なコロナ禍の収束状況を注視しながら準備を進めていく。

## ④キャンパスにおける『多様性（ダイバーシティ）』の推進に向けた制度整備の推進

- 多様な文化背景を持つ学生に対して可能な限りの配慮をするとともに、留学生と日本人学生との交流を通してキャンパスでの互いの理解を進める。さらに、多様な文化圏からの留学生を受け入れるための環境整備を引き続き進める。

# 5. 多様なニーズに応じた学生支援

## ①学生の心身に関する健康制度、生活相談の充実

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い減少した、健康診断受診者数と保健センター利用件数の回復を目指す。
- 学生の心身に関する相談窓口の認知度を高める。
- 学生相談を従来の対面に加え、電話・メールの他、オンラインによる面談を実施し、少しでも学生の不安を解消することを目指す。
- 教学的な側面では、「e ポートフォリオ」を整備し、学生が教員（関連部署）と相談しやすい環境を作る。

## ②きめ細かな就職支援の充実

- 大学全体で取り組むべきキャリア支援体制構築のための調査・分析を行う。
- 個々の学生に合わせた面談・支援のための体制を強化する。

## ③Uターン就職支援の充実

- 就職支援協定を結ぶ各県との情報共有や支援行事を開催し、各自治体が発信するUターン就職情報を学生へ積極的に周知する。

## ④資格対策講座の充実

- 公務員、資格試験の合格率向上に向けて取り組みを強化する。
- 学生が希望する就職につながる講座内容のさらなる充実を目指す。

## ⑤障がいのある学生に対する支援の充実

- 学生・保護者を対象としたガイダンス・相談会の体制を強化する。
- 学内支援部署や学外機関との連携を強化する。
- 支援を要望する学生からの相談内容に基づき、教職員・学生が連携・協同し障がいのある学生の学習・教育環境の整備を図る。
- 保健センター、学生相談センター、その他担当部課所との相互連携によって、障がいのある学生のニーズや学修状況をフォローする体制を構築する。



## 6. 入試制度

- ①アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験の検討・実施
  - 入学試験種別ごとに入学後の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに基づいた最適な入試制度となっているか検討する。
- ②受験生の動向分析を踏まえ、意欲ある学生確保に向けた学生募集戦略の展開
  - 在学生へのヒアリングに基づいてブランドコンセプトを構築し、学生募集戦略を展開する。
- ③高大接続改革に対応した入試制度の検討
  - 高等学校の学習指導要領改訂に沿った入試制度を導入するための準備を始める。
- ④併設校との連携による入試制度の検討
  - 高大連携事業(ミニオープンキャンパス、探求の授業開講)に加え、入試においても新たな展開を検討する。

## 7. 情報公開・広報

- ①社会的責任を果たすための積極的な教育研究活動等の情報発信の推進
  - FD 活動の学外発信のほか、機関リポジトリ等による積極的な情報発信をするなどして学外の方へ教育研究活動が見える形を取る。
- ②卒業生に本学の最新情報を提供し、卒業後のつながりを維持
  - 同窓会との協働によって本学の情報提供を積極的に展開していく。
- ③学内外への広報の積極的展開
  - 地域店舗や施設(イオン、アピタ、イケア、ジブリパーク)や道の駅、市立図書館との共同事業やサテライト教室の開設を行う。
- ④魅力(訴求点)の明確化と共有の推進
  - 本学の「強み」「弱み」を明確化するとともに、的確な情報発信を行う。

## 8. 教学組織

- ①教学マネジメント体制の確立
  - 教務委員会及び教育開発・研究センター運営委員会における審議事項の自己点検・自己評価、大学教学改革推進会議への連携を含めた情報伝達経路(フィードバックを含む)を確立する。
- ②意思決定機能の強化
  - 文教政策や他大学の動向をはじめ、IR 等を活かし各会議体・組織における独立した意思決定機能を設ける。
- ③内部質保証システムの構築の徹底
  - 各部課所において PDCA サイクルの仕組みを確立する。
  - 教務委員会審議事項について、上位会議組織への情報提供・共有や調整を行う。
- ④大学運営に関わる教職員の知識、能力及び資質等の向上を目的とした SD の推進
  - 学部 FD を積極的に広報し、他学部の教員や職員への SD の機会を増やす。
  - 複数の異なるテーマ及び研修方法を選定し、より知識及び技能の習得しやすい環境を整え、教職員全員の能力向上を目指す。

#### ⑤コンプライアンス体制の整備

- 学内規程の整備・充実を進めるとともに、社会的責任を果たす。
- 大学基準協会からの審査結果（第三期認証評価）に基づく体制の見直しを実施する。

### 9. 退学防止策の拡充と収容定員充足率確保の徹底

#### ①経済支援

- 経済的な理由により修学が困難な学生に対する経済的支援措置について、本学独自の制度や公的機関が行っている修学支援新制度等の奨学金制度の周知・徹底を図る。

#### ②各種施設の充実化

- 心身ともに充実した大学生活を送られるように、学内の各種福利厚生施設を充実させていく。

#### ③課外活動（クラブ活動）

- クラブ活動を通じて、学生の資質及び能力を十分に発揮させ、且つ協働の場で主体的に活躍できる人材を育成するために、環境整備や経済支援を行っていく。とくに、運動部については大学スポーツ協会（UNIVAS）発足に伴い、より一層の学業との両立を図るために各部員への指導を行うとともに、学生が安心・安全にスポーツに取り組める体制を整備していく。

### 10. 歯学部附属病院

#### ①安全・安心で良質な医療の提供に向けた取り組み

##### 『医療安全推進及び院内感染対策』

医療の提供を安全かつ適切なものとするため、医療安全推進委員会及び院内感染対策委員会を各々月1回開催し、情報の収集、伝達及び改善が必要な事項への対策検討のほか、関係マニュアルの改訂、院内従事者を対象とした「医療安全セミナー」及び「院内感染対策委員会主催講演会」を計4回実施する。また、職員の体調管理の徹底及び患者への受診前問診を行うなど、新しい生活様式に対応した新型コロナウイルス感染対策を徹底する。

##### 『病院情報システムの強化』

患者情報等の適切な情報連携及び安全・安心で良質な医療の提供のため、病院情報システムの機能強化及び「電子カルテ（医科）」、「技工システム」の導入に向け、具体的な運用を検討する。

#### ②経営改善に向けた取り組み

- 歯学部との連携を高め、末盛キャンパス建設整備委員会において検討している工事計画と連携しつつ、下記の方策について検討する。

##### 『収入増加に対する方策』

診療単価の増加、カルテ審査の実施及び保険算定に関する勉強会の開催、自費診療分野の拡大、診療体制の効率化、専門性の高い手術の増加に向けて検討する。

##### 『支出削減に対する方策』

器材、器具の共有化による経費削減の検討、既存取引業者及び新規取引業者との交渉を進める。

### 『患者サービスの向上』

医科系診療部の認知度向上、医療連携の強化、定期的な患者ニーズの把握及び学内連携を推進する。また、電子掲示板の有効活用及び病院ホームページの拡張による外部への情報発信強化を図る。

### ③臨床教育の充実

- 歯科臨床研修センターにおける研修歯科医の研修内容の充実、若手ドクターを増やすための魅力的な病院、治療内容を検討する。

### Ⅲ. 愛知学院大学短期大学部

#### 1. 教育活動の充実

- ①建学の精神、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）等
  - 建学の精神と共に、2020年度より新たに施行した3つのポリシーについて、全教職員・学生に対し、理解が深まるよう周知していく。
- ②シラバス・開講科目・卒業要件単位
  - 現行のカリキュラムにおいて、あらためて各開講科目におけるシラバスを整備した上で、現在求められる歯科衛生士像を鑑み、2022年度までに社会的ニーズと国家試験の傾向を踏まえた新カリキュラムの策定を目指す。（社会の情勢に応じた、不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直す）
- ③ICTを活用した教育
  - 2020年度よりMicrosoft Teamsを運用し、教員と学生の間で双方向型授業を展開することによって、学習成果のさらなる向上と定着を図る。
- ④教学改革
  - 開学70周年記念事業「VISION FOR 80 × SDGs PROJECT」に掲げる理念と具体的な施策を教学面に反映させ、グローバルな視点や価値を共有できる学生の育成を図るとともに、私立大学等改革総合支援事業タイプ1が目指す教学改革の実現化を目指す。
- ⑤FDの推進、教育評価の推進
  - 学修における到達目標と評価基準を定め、その評価方法の多様化をはかるため、アセスメントポリシーを整備するとともにポートフォリオを活用する。
- ⑥データ活用による教育展開
  - Society5.0で実現する社会に適応できる人材を輩出するため、数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する授業を展開する。
- ⑦専攻科
  - 高度な医療現場で活躍できる知識と技術を身に付けた学生を育成するとともに、歯科衛生士の需要が高まる中、その先の学位取得システムを開拓し研究者や教員を志す学生を養成する。
- ⑧FD活動
  - 教員全体で教学面における課題の主体的な解決に取り組み、先進的な教学マネジメントを展開するための教員間の意識や最新の手法を共有する。

#### 2. 研究活動

- 県内に唯一の歯科衛生士を養成する短期大学部として、常にこの地域の口腔保健学分野をリードする存在でなくてはならず、歯科衛生士の養成は当然のこととして、口腔保健学分野の進歩と発展に寄与するため、研究活動をより一層活発に行う。
- 科学研究費の申請・獲得はもちろんのこと、その他、積極的に受託研究や共同研究を行うことを目指す。

### 3. 社会連携

#### ①リカレント教育

- 厚生労働省の受託事業として2020年度より開設した「歯科衛生士リカレント研修センター」の充実を図り、中部地方における歯科衛生士教育の拠点としての確立を目指す。

#### ②公開講座

- 教員や学生向けに行ってきた外部講師による講演会の対象を地域住民へ広げ、また毎月モーニングセミナーにも口腔保健学分野の講演を盛り込み、人生100年時代における口腔ケアの重要性を短期大学部が主体となって地域に広めていく。

#### ③高大連携

- 本法人に併設される愛知中学・高等学校の生徒に対して、全身疾患に対する口腔環境の関連性と予防の重要性の教育と指導を、口腔保健学分野の観点から積極的に実施していく。

#### ④医科歯科連携

- 本法人に併設される歯学部及び同附属病院の歯科と、多職種間におけるより高度な連携をはかるとともに、包括協定を締結する名古屋市立大学の医学部と新たな連携を確立し、短期大学部の教育・研究における活動範囲を広げることを目指す。

### 4. 国際化の推進

#### ①海外研修

- 併設する歯学部が取り組む海外での歯科医療活動に積極的に参加する。(参加支援制度の確立)
- 短期大学部独自の国際交流制度を確立する。

### 5. 学生支援

#### ①就職支援

- IR・キャリアサポート室が中心となって離職者の傾向を分析し、在学中から学生が納得し、卒後も継続できるキャリアプランを選択できるように支援する。
- 短大部や専攻科で学んだことを活かせる、高度で幅広い就職先を開拓する。

#### ②修学支援

- 大学等修学支援制度の対象校として適用を受けるだけでなく、短期大学部独自の支援制度も引き続き整備し、経済的な理由で修学を断念する学生が発生しないよう、支援する。

### 6. 入試制度

#### ①アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験の実施

- 意欲的な学生の確保に努める。

#### ②受験生の動向分析による学生募集戦略

- IR・キャリアサポート委員会を中心に受験傾向を分析し、学生募集戦略に反映させる。

#### ③高大接続改革に対応した入試制度の検討

#### ④併設校からの受け入れ

#### ⑤社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度の策定

#### ⑥歯科医院の患者を対象とした広報活動の展開

- 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ歯科医院への認知度を高め広報活動へ展開する

## 7. 情報公開・広報

### ①教育研究活動等の情報の積極的な公表

### ②卒業生に本学の最新情報を提供し、卒業後のつながりを維持

- 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ「学び直し」の機会を積極的に提供することにより、卒業生とのつながりの維持・強化を目指す。

### ③短期大学としての強みを活かしたブランド力の強化

- 県内唯一の歯科衛生士養成短期大学として幅広いキャリアパスを提供し、専門学校との差別化を図る。

### ④自発的な広報の積極的展開

- 年々高まる歯科衛生士のニーズに幅広く応える本学の取り組みについてウェブサイト等を通じ積極的に発信する。

### ⑤創立 150 周年に向けた戦略的広報

- 従来、密接な関係のある歯学部及び同附属病院に加え、心身科学部や技工専門学校とも連携を強化し、オール愛知学院による多職種連携の強化を図る。

## 8. 教学組織

### ①教学マネジメント体制

- 2019 年度に設置された教学改革推進室及び IR・キャリアサポート室を中心に、さらに充実した教学マネジメント体制を構築する。

### ②教員構成

- 今後のカリキュラムの内容と歯科衛生士の未来を見据えたバランスの良い教員構成を目指す。

### ③SD 活動

- 今後、厳しさが増す短大運営に関し、2019 年度に設置された教学改革推進室が中心となり、現在または将来的に課題となるテーマを中心に年 2 回程度の SD 活動を実施する。

### ④教員評価

- 教員評価基準を定め、教員の質向上をはかる。

### ⑤学位取得システム

- 東海 3 県における歯科衛生士教育の拠点として、さらなる教育内容の高度化、研究者・教員の養成・育成をはかるため 4 年制大学を併設する総合学園の強みを生かした学位（修士・博士号）取得システムの構築を進めるとともに、長期的には短期大学部自体の 4 年制大学化を検討する。

## 9. 施設設備の整備

### ①教育設備

- ICT を活用した教学改革をさらに推進するため、学修環境のデジタル化（DX）を併せて図る。

### ②研究施設

- 教員及び専攻科生が利用できる研究施設の整備を検討する。

## IV. 愛知学院大学歯科技工専門学校

### 1. 教育活動の充実

#### ① デジタル機器の活用

- 歯科用のデジタル機器を充実させ、より多くの実習で歯科用 CAD/CAM システムを応用して、最新の加工技術に触れる機会を増やす。

#### ② 本科教育

- 入学後の早期に歯学部附属病院での病院見学実習を実施。1, 2 年生ともに楠元キャンパス合同 IPE 教育に参加する。

#### ③ 専修科教育

- 歯科メーカーの体験実習と学外機関のコンテストへ参加する。
- 楠元キャンパス合同 IPE 教育に参加する。
- 学外の歯科技工所での臨地実習を実施する。

#### ④ 自己点検・自己評価

- 自己評価委員会を年 4 回開催し、授業等、学校運営の見直しを図る。

### 2. 社会連携

#### ① 地域社会に根差した教育活動への貢献

- 依頼を受けた名古屋市立中学校の上級学校訪問を受け入れ、体験実習や施設見学等を行う。

#### ② ボランティア

- 愛知県歯科技工士会などの団体が参加するイベントにボランティアとして学生と教員が参加する。

### 3. 学生支援

従来からの日本学生支援機構奨学金制度、特待生制度、愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金、同窓会奨学金制度及び昨年度から新設した優待入学生制度「入学金免除制度・ダブルライセンスサポート制」に加えて、「大学等による修学支援制度」の機関要件を満たしたことで、本学在学学生、新入生の経済的負担を軽減する。

### 4. 入試

入試日程を年間 7 回に定め、現在の選考方法（書類審査、面接）に加え筆記試験（小論文）を実施することで、入学後のモチベーションアップを図る。

### 5. 就職支援

- 希望に合わせた就職が実現できるよう個別面談を行い、就職活動に寄り添う。
- リモートでの会社説明会など積極的に企業の採用活動を受け入れ、学生に企業との接触する機会を増やす。

## V. 愛知高等学校

### 1. 教育活動の充実

#### ①宗教情操教育の充実

- 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓などを通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- 各学年、毎週1回宗教の授業を実施し、学校設定科目として全校生徒を対象に必修科目とする。
- 週1回ホームルームの時間には講堂礼拝を行い、三帰礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- 曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生には、壇上にて参加してもらう。
- 夏休みを利用した宿泊研修や参禅会を実施する。

#### ②教育内容の充実

- 1年次は週33単位の共通カリキュラムを組み、2年次からは医歯薬コース・理系コース・文系コースに分かれ、生徒の志望に合わせたコース選択ができるよう設定し、医歯薬コースは週35単位、理系コースは週34単位、文系コースは週33単位のカリキュラムを編成し、十分な授業時間数を確保する。
- 「総合的な探究の時間」を通して、自ら課題を発見する力、他者と協働できる力、主体的に行動する力を身に付けさせ、問題解決能力を育成する。
- 授業後の時間を利用して、業後講習を開講する。選抜クラスは基本的には全員参加で、進学クラスは希望者対象で講座を設定し、1年次は英数国を中心とし、2年次は文系・理系の特色に合わせて、理科・社会の講習も展開していく。
- 夏休み等の長期休暇中には各種講習を開講し、学びの場を提供する。
- 4泊5日の集中した長時間の学習による学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿等を実施する。

### 2. 社会連携

#### ①地域開放の推進

- 地域交流として、月例参禅会、図書館の開放等を行う。
- 学期に1回校外での清掃活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

#### ②土曜活用の推進

- 土曜講座を開講し、広く一般の方も参加できるように実施する。

### 3. 国際化の推進

#### ①国際化へ対応した教育

- 夏休み中、アメリカとオーストラリアで17日間の海外研修プログラムを実施する。
- 7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- 留学生を積極的に受け入れ、本校生徒の国際的視野を広げるきっかけを提供する。
- ICT環境が整備されたLL教室を利用して、iPadを活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。



- 希望者対象で、オンライン英会話を実施する。ネットを通して直接ネイティブスピーカーと会話する機会を設け、英語で積極的にコミュニケーションが取れる力を育成する。
- 外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。

#### 4. 生徒支援

##### ①進学実績の向上

- 授業とは別に様々な講習を設定し、生徒の学力向上に努める。
- 研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法などの情報交換を強化する。また教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- 面談を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、生徒の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

##### ②人間関係構築

- 教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力しながら、生徒の抱える問題を早期に発見し、早期解決に努める。

#### 5. 入試

##### ①募集活動の充実

- 学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- HPの内容を見直し、受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。
- 渉外担当の専門職を置き、各中学校への訪問や塾での説明などをより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。

#### 6. 情報公開・広報

##### ①HPを通しての情報公開・広報活動

- 学校の取り組みや学校行事などについて、速やかにHP上で公開し、広く周知する。
- 絆ネットシステムやClassiなどのアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

## VI. 愛知中学校

### 1. 教育活動の充実

#### ①宗教情操教育の充実

- 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓などを、「思いやりの心」と「感謝する心」の涵養を目的として指導していく。
- 各学年、毎週1回、宗教の授業を実施する。道徳の振替として全校生徒を対象に必修科目とする。

#### ②教育内容の充実

- 火曜日、金曜日の授業後に全員参加の講習を実施する。
- 夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講する。その中で講義形式だけでなく iPad を使用した生徒の学習活動も実践していく。
- 更なる学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での3泊4日の学習合宿等を実施する。
- 入学前は中学受験のための勉強に多くの時間を割いてきた生徒がほとんどであるため、中学時代は学習と部活動を両立し、心身共に成長していくことを目指す。そこで、学習の日（火曜日・金曜日）、部活動の日（月曜日・水曜日・木曜日）と曜日によって活動を設定する。

#### ③宿泊を伴う教育活動

- 各学年で学校・家庭を離れ、クラスの仲間と宿泊を伴う教育活動を行う。1年生は2泊3日の「新入生オリエンテーション合宿」を実施し、集団行動・坐禅等を行う。2年生は2泊3日の「野外学習」を実施し、集団行動・探究学習等を行う。3年生は3泊4日の「卒業研修旅行」を実施し、平和学習・探究学習等を行う。

#### ④愛知中学校機関紙「清光」の発刊

- 学校行事が行われるごとに生徒一人一人が作文を書き、各クラス1名の代表作文を選出し掲載した愛知中学校機関紙「清光（せいこう）」復刊第8号を作成する。1年間を振り返ることができるとともに、ICT教育が進む中において減少しつつある書く機会を設ける。

### 2. 社会連携

#### ①地域開放・土曜活用の推進

- 地域交流として施設を開放し、月例参禅会・図書館利用等を行う。
- 2002年度から始まった土曜日を活用する「土曜講座」は、1年生「環境」、2年生「職業」、3年生「世界の中の自分」という学年ごとのテーマを設定し、年間5回ほど実施する。最後の回には講堂にて、中学生全員参加の「土曜講座全校発表会」を実施し、更に3年生はそれを「卒業研究」としてまとめていく。

### 3. 国際化の推進

#### ①国際化へ対応した教育

- 夏休み中を利用したオーストラリアでの17日間の海外研修プログラムを実施する。
- 7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。
- 留学生を積極的に受け入れ、生徒の視野を広げる機会を設ける。
- 保護者の海外勤務が終了し帰国する生徒を積極的に受け入れ、生徒・教員とも視野を広げるよう努める。

- ICT環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習や iPad を活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。

#### 4. 生徒支援

##### ①進学実績の向上

- 面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、本人の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

##### ②人間関係構築

- 教育相談員を中心に、保健室、カウンセラーと協力し、生徒の抱える問題の早期発見、早期解決に努める。
- 生徒および教員アンケートを毎学期実施し、その結果を教員全員が共有する。

#### 5. 入試

##### ①受験生の増加・説明会の充実

- 私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。
- 渉外担当の専門職を置き、募集活動を強化する。
- 本校の魅力をより分かりやすく伝えるために、校内説明会に在校生徒にも積極的に携わってもらい、今まで以上の充実を図る。

#### 6. 情報公開・広報

##### ①HPの充実

- フォトレポート等学校の情報を早急にHPに載せて、保護者・受験希望者に関心を持ってもらえるよう努める。
- 保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るためにHPを充実させるとともに、「学級通信」「学年だより」「愛中だより」「生徒指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。

## VII. 法人部門

### 1. 組織

#### ①ガバナンス機能の強化

- 各種規程を見直し、適切なガバナンスを確保する。
- 権限と責任を明確にし、意思決定の効率化・迅速化を図る。

#### ②業務の見直し

- 業務内容の見直しやシステム化を図り、生産性の向上及び業務の最適化を図る。

#### ③部署間の連携強化

- 執行役員制度や各種委員会を活用し、組織の縦割りを是正し、横断した業務遂行ができるようにする。

### 2. 施設設備

#### ①学生の主体的な学びを支援する環境整備の推進

- 校内 Wi-Fi 環境の整備強化及び第 5 世代移動通信システム (5G) を見据えた整備を行う。

#### ②防災体制の構築の推進

- 学部構成変化にともなう、避難場所の見直しを行う (日進キャンパス)。
- 耐震化率 100%に向けた取り組みを行う。
- 防災備蓄品の検証を行う。

#### ③楠元キャンパス 2 号館の再整備検討

#### ④末盛キャンパス月見坂敷地に新館建築

- 新館建築について、2021 年度の着工を目指す。

#### ⑤光ヶ丘キャンパス再整備検討

- 若年層の人口減少を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの再整備を進める。

#### ⑥日進キャンパス工事計画

- 日進キャンパステニスコート整備工事
- 日進キャンパス新研修会館 (仮称) 整備工事
- 6、7 号館の整備

### 3. 財務

#### ①収入強化

- 事業収入及び財務活動部分の収入を強化する。

#### ②支出削減

- 業務の一本 (一元) 化による効率化を図る。
- 予算配分の適正化を図る。
- 各種取引先の見直し (チェック) をする。

#### ③デジタル化の推進

- コスト削減に向けた各種自動化 (システム) へ取り組む。
- ICT を活用する。

④その他

- 各種規程等を整備する。